

県南広域振興局長告示第89号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事を完了した旨届出があった。

平成22年5月14日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

届出者の名称	所在地	地区名	完了年月日
猿ヶ石北部土地改良区	花巻市	中央第5号地区	平成22年3月10日